

一般競争入札を行いますので、京都市上下水道局契約規程第7条の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成20年2月28日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 誠一郎

1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事件名

宅漏工事

(2) 工事概要

宅地内の屋外漏水等における緊急修繕工事

(3) 工期

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(4) 工事場所

ア 東山営業所管内

イ 山科営業所管内

ウ 北営業所管内

エ 丸太町営業所管内

オ 右京営業所管内

カ 西京営業所管内

キ 左京営業所管内

ク 九条営業所管内

ケ 伏見営業所管内

2 入札参加資格に関する事項

この公告に係る競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者で、競争入札の参加資格の確認においてその資格があると認められたものとします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 一般競争入札に参加する者に必要な資格を有すること。
- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限から落札決定の日までの期間に、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。
- (4) 京都市上下水道局の平成18年度から21年度までの競争入札有資格者名簿に「管工事」で登録されていて、かつ、当局の補助配水管工事及び給水装置工事等に係る契約候補者に登録があること。
- (5) 建設業法第27条の23の規定に基づく最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（平成20年4月1日現在において、当該審査基準日から1年7箇月を経過したものを除きます。）における「管」の総合評定値が750点以上あること。
- (6) 建設業法の定めるところにより、本件工事の施工に必要な主任技術者（給水装置主任技術者の資格習得後1年以上の実務経験を有する者に限ります。）を上記1(4)アからケまでの入札参加希望管内ごとに専任で配置できること。

なお、配置予定の技術者は、常勤の自社社員であり、かつ、入札参加申出日において引き続き3箇月以上の雇用関係があること。

また、落札後において、実際に配置する技術者の変更は相当の理由があるとして当局の承認を受けた場合を除き、認めないものとします。

- (7) 分岐穿孔工事及び配管工事を適正に施工することができる技能者を配置できること。

### 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の交付場所、交付期間及び交付方法

(1) 交付場所

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局本庁舎1階

京都市上下水道局総務部用度課（以下、「用度課」といいます。）

（電話 075-672-7728）

ホームページのアドレス <http://www.city.kyoto.jp/suido/yodo.htm>

(2) 交付期間

この公告の日から平成20年3月7日（金）まで。ただし、京都市の休日を定める条例に規定する本市の休日（以下「休日」といいます。）を除きます。

午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。

(3) 交付方法

(1)の場所にて無償で交付します。

なお、(1)上下水道局ホームページからダウンロードすることもできます。

4 競争入札の参加資格の確認手続等

(1) 参加資格の確認の申請手続

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」といいます。）を提出し、審査を受けることとします。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 添付書類

上記2(5)及び2(6)に掲げる条件に関する書類

(2) 申請書類の提出期限及び提出場所

ア 提出期間

この公告の日から平成20年3月7日（金）まで。ただし、休日を除きます。

午前9時から午後5時まで。ただし正午から午後1時までを除きます。

## イ 提出場所

上記 3(1)の場所

### (3) 工事の設計書, 図面等及び基準単価総括表の複写について

一般競争入札参加資格確認申請書を提出時に用度課において受付印を押印しますので, その写しを持参したうえ, 工事の仕様書及び図面等については一式, 基準単価表については入札参加希望管内ごとに平成20年3月7日(金)までの期間に株式会社中央精器(京都市下京区烏丸五条下ル大阪町396番地 電話075-871-8400)において有償で配布します。

### (4) 参加資格の確認の通知について

申請書類の受領後, 競争入札の参加資格の確認を行い, その結果は, 平成20年3月12日(水)に, 京都市上下水道局総務部用度課において掲示します。参加資格があると認められた者は, この日以降に入札参加資格通知書兼競争入札通知書及び入札書を受けとることとします。

なお, 参加資格がないと認めた者に対しては, その理由を付して通知します。

この期間に仕様書, 図面等及び基準単価表を購入をされなかった場合, 積算不能として本件入札に参加することができません。

### (5) 参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア 参加資格がないと認められた者は, 管理者に対し, 書面により競争入札の参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができます。

なお, 当該書面は, 平成20年3月14日(金)までに, 上記3(1)の場所に提出することとします。

イ 管理者はアによる説明を求められたときは, 平成20年3月17日(月)までに説明を求めた者に対し, 書面により回答します。

### (6) 参加資格の確認の取消し

参加資格があると認められた者が次の各号のいずれかに該当することになったときは、管理者は(4)による通知を取り消し、改めてその旨を通知します。

ア 参加資格があると認められた者が、入札日時までに、京都市上下水道局契約規程第3条に規定する一般競争入札参加者の資格を喪失したとき。

イ アに掲げるもののほか、この入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。

ウ その他管理者が特に入札に参加させることが不相当であると認められたとき。

## 5 入札の実施予定日及び実施予定場所

### (1) 実施予定日

平成20年3月19日(水)

### (2) 実施予定場所

京都市上下水道局本庁別館A会議室

## 6 入札方法

(1) 入札は、上記1(4)に掲げるアからケまでの管内ごとに実施します。

(2) 入札書については、基準単価表の口径及び工種ごとに見積もった契約希望単価の105分の100に相当する金額にそれぞれの予定数量を乗じたものの合計金額(以下「総価」といいます。)を記載してください。

(3) 入札書と併せて、会社の住所又は所在地、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を記載し、登録印を押印した基準単価表及び入札金額内訳書も同時に提出してください。

(4) 基準単価総括表に示す工種符号B、E、F及びHの単価については、各基準単価に(1)における総価の落札率を乗じて決定単価とし、円未満を切り捨てるものとします。

(5) 入札は、原則として、参加資格者が入札に出席して、入札書を入札函に投函す

ることにより実施するものとします。

- (6) 入札者は、(5)により投函した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
- (7) 代表者又は届出済みの受任者以外の者が代理で入札する場合には、委任状を提出する必要があります。ただし、代表者又は届出済みの受任者の記名捺印がある入札書で入札するときは、委任状を提出する必要はありません。
- (8) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額を入札書に記載することとします。

#### 7 落札者の決定方法等

総価の予定価格の制限の範囲内で、最低の価格を掲示した者を落札者とし、落札者の掲示した各基準単価の制限の範囲内において有効な価格を決定単価とします。

#### 8 契約方法

単価契約（契約の締結は、総価を予定数量で割り戻した口径及び工種ごとの単価に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって単価ごとに契約を行います。）

#### 9 入札の無効

京都市上下水道局契約規程第12条各号（第3号を除きます。）に定めるもののほか、虚偽の申請により参加資格があると認められた者が行った入札は、無効とします。

#### 10 その他

- (1) この調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるものではありません。
- (2) この手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 契約保証金 免除

(5) 契約書作成の要否 要

(上下水道局総務部用度課)